

第 1064 回教育委員会の会議結果について

平成 30 年 11 月 27 日  
教 育 庁

- 日 時 平成 30 年 11 月 27 日（火）午後 1 時～午後 2 時  
○場 所 山形県庁舎 教育委員室  
○出席委員等 廣瀬教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員、山川委員、森岡委員  
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	平成 30 年度山形県教育委員会ストレスチェック制度の実施結果について	福利課
	ストレスチェック制度の本県教育委員会における実施状況について報告がありました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について	教職員課
	在職中に免職の処分を受けるべき行為をしたと認められる職員の退職手当について、その全部を支給しないことを決定しました。	
議第 2 号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり教職員の懲戒処分等を行うことに決定しました。 ・免職の処分を受けるべき行為の管理監督責任 : 戒告 1 名 ・卑わいな言動（無断撮影） : 停職 1 年 1 名	
議第 3 号	山形県図書館協議会委員の解任及び任命について	文化財・生涯学習課
	辞任の申出に伴う委員の解任と新たな委員の任命について決定しました。 【概要】協議会： 図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関 委 員： 学校教育、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から県教育委員会が任命 任 期： 2 年間	
議第 4 号	山形県文化財保護審議会委員の任命について	文化財・生涯学習課
	現委員の任期満了に伴う次期委員の任命について決定しました。 【概要】審議会： 県教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を行う機関 委 員： 文化財に関し学識経験を有する者から県教育委員会が任命（定数 15 人以内となっているところ、13 人の任命を決定） 任 期： 2 年間	

議第 5 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見について	総務課 文化財・生涯学習課生涯学習振興室 スポーツ保健課
<p>知事から意見を求められた、山形県議会 12 月定例会に提案される次の議案について、同意することに決定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度山形県一般会計補正予算（第 4 号）のうち教育委員会に関する事務に係る部分</li> <li>・山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案</li> <li>・山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例案</li> <li>・山形県青年の家の指定管理者の指定について</li> <li>・山形県朝日少年自然の家の指定管理者の指定について</li> <li>・山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について</li> </ul>		

※議第 1 号から議第 4 号は人事に関する案件、議第 5 号は議会提案前の案件であるため、秘密会で審議されました。

以 上